

平成30年度組織改正 行政組織新旧対照表

平成30年2月19日

【本庁】

| 平成29年度(4月1日付) | 平成30年度(4月1日付) | 改正内容 |
|--|---|---|
| <p>【総務部】 8課(所・室)2室</p> <p>知事室 総務班、知事補佐班</p> <p>行政企画課 総務企画監、総務・経理班、企画管理班、 行政企画班、組織管理班、地方主権推進班</p> <p>県有財産経営室 利活用推進班、施設保全推進班</p> <p>県政情報課 文書班、情報公開班</p> <p>法務室 法務班</p> <p>人事課 人事企画監、給与厚生監、総務・厚生班、 人事班、人材育成班、人事制度班、給与・調整班、 健康支援班、地方職員共済組合大分県支部業務従事</p> <p>財政課 財政企画監、総務企画班、予算第一班、予算第二班、 予算第三班、予算第四班、予算第五班</p> <p>税務課 企画管理班、課税班、税務電算班</p> <p>市町村振興課 市町村振興監、企画管理班、行政班、選挙班、 財政班、税政班</p> <p>総務事務センター 総務事務第一班、総務事務第二班</p> | <p>【総務部】 8課(所・室)2室</p> <p>知事室 総務班、知事補佐班</p> <p>行政企画課 総務企画監、総務企画班 行政企画班、組織管理班、地方主権推進班</p> <p>県有財産経営室 利活用推進班、施設保全推進班</p> <p>県政情報課 文書班、情報公開班</p> <p>法務室 法務班</p> <p>人事課 人事企画監、給与厚生監、総務・厚生班、 人事班、人材育成班、人事制度班、給与・調整班、 健康支援班、地方職員共済組合大分県支部業務従事</p> <p>財政課 財政企画監、総務企画班、予算第一班、予算第二班、 予算第三班、予算第四班、予算第五班</p> <p>税務課 企画管理班、課税班、税務電算班</p> <p>市町村振興課 市町村振興監、企画管理班、行政班、選挙班、 財政班、税政班</p> <p>総務事務センター 企画経理班、総務事務第一班、総務事務第二班</p> | <ul style="list-style-type: none"> 総務部の経理事務を総務・経理班から総務事務センター 企画経理班(新設)に移管 総務・経理班と企画管理班を統合して「総務企画班」を設置 マイナンバーに係る補助金事務及びマイナポータルの事務を、行政班から福祉保健企画課、情報政策課及びこども未来課に移管 総務系事務の企画・調整機能を強化するため、「企画経理班」を設置 総務部の経理事務を行政企画課 総務・経理班から企画経理班に移管(再掲) |
| <p>【企画振興部】 【1局】7課3室</p> <p>政策企画課 総務企画監、 総務班、企画調整班、政策企画班</p> <p>まち・ひと・しごと創生推進室 総合戦略班、移住定住促進班</p> <p>国際政策課 国際政策班、パスポート班</p> <p>芸術文化スポーツ振興課 芸術文化企画班、芸術文化振興班、 国際スポーツ誘致・推進班</p> <p>ラグビーワールドカップ2019推進室 企画・施設調整班、広報・事業班</p> <p>広報広聴課 広報・報道班、広聴班</p> <p>統計調査課 参事、統計企画班、統計分析班、人口統計班、 社会生活統計班、産業統計班</p> | <p>【企画振興部】 【1局】8課2室</p> <p>政策企画課 総務企画監、 総務班、企画調整班、政策企画班</p> <p>まち・ひと・しごと創生推進室 総合戦略班、移住定住促進班</p> <p>国際政策課 国際政策班、パスポート班</p> <p>芸術文化スポーツ振興課 芸術文化企画班、芸術文化振興班、 国際スポーツ誘致・推進班</p> <p>ラグビーワールドカップ2019推進課 企画・広報班、受入環境整備班、事業班</p> <p>広報広聴課 広報・報道班、広聴班</p> <p>統計調査課 参事、統計企画班、統計分析班、 人口・社会生活統計班、産業統計班</p> | <ul style="list-style-type: none"> 芸術文化短期大学業務援助を1名削減 大分県芸術文化スポーツ振興財団業務援助を1名追加(学芸員) ラグビーワールドカップ2019大分開催に向けた組織強化のため、ラグビーワールドカップ2019推進室を「ラグビーワールドカップ2019推進課」に改称 企画・施設調整班及び広報・事業班を再編し、「企画・広報班」、「受入環境整備班」及び「事業班」を設置 人口統計班と社会生活統計班を統合し、「人口・社会生活統計班」を設置 |

| 平成29年度(4月1日付) | 平成30年度(4月1日付) | 改正内容 |
|---|---|---|
| <p>---【企画振興部 観光・地域局】---</p> <p>観光・地域振興課 参事、戦略・受入環境整備班、観光振興班、国際観光班</p> <p>地域活力応援室 地域活力班</p> <p>交通政策課 参事、地域交通班、広域交通班</p> | <p>---【企画振興部 観光・地域局】---</p> <p>観光・地域振興課 参事、戦略・受入環境整備班、観光振興班、国際観光班</p> <p>地域活力応援室 地域活力班</p> <p>交通政策課 参事、地域交通班、広域交通班</p> | <ul style="list-style-type: none"> おもてなしトイレに係る業務及び観光案内標識に係る業務の一部(修繕・点検・撤去箇所の決定など)を、土木建築部 都市・まちづくり推進課 景観・まちづくり班から戦略・受入環境整備班へ移管 特殊土壌法関係業務を地域活力班から農林水産部 農村整備計画課 管理予算班に移管 |
| <p>【福祉保健部】 8課3室</p> <p>福祉保健企画課 総務企画監、総務班、企画管理班、 地域保健・経理班</p> <p>地域福祉推進室 地域福祉班、保護班</p> <p>監査指導室 高齢・介護施設監査班、児童施設監査班、障害施設監査班</p> <p>医療政策課 地域医療政策監、 医務班、医療計画班、政策医療班、地域医療推進班、看護班</p> <p>薬務室 薬務班</p> <p>健康づくり支援課 管理・疾病対策班、健康寿命延伸班、母子保健班、がん・難病対策班、健康危機管理班</p> <p>国保医療課 国保指導班、国保広域化推進班、 保険医療指導班</p> <p>高齢者福祉課 長寿・援護班、地域包括ケア推進班、介護保険推進班、介護サービス事業班</p> <p>子ども未来課 子ども企画班、子育て支援班、 幼児教育・保育班</p> <p>子ども家庭支援課 家庭支援班、子ども育成支援班</p> | <p>【福祉保健部】 8課3室</p> <p>福祉保健企画課 総務企画監、地域福祉推進監、総務班、企画管理班、 地域保健・経理班、地域福祉班</p> <p>(廃 止)</p> <p>保護・監査指導室 保護班、高齢・介護施設監査班、児童施設監査班、 障害施設監査班</p> <p>医療政策課 地域医療政策監、 医務班、医療計画班、政策医療班、地域医療推進班、看護班</p> <p>薬務室 薬務班</p> <p>健康づくり支援課 管理・疾病対策班、健康寿命延伸班、母子保健班、 がん・難病対策班、健康危機管理班</p> <p>国保医療課 国保運営指導班、保険医療指導班</p> <p>高齢者福祉課 長寿・援護班、地域包括ケア推進班、 介護保険推進班、介護サービス事業班</p> <p>子ども未来課 子ども企画班、子育て支援班、 幼児教育・保育班</p> <p>子ども家庭支援課 家庭支援班、子ども育成支援班</p> | <ul style="list-style-type: none"> 災害時の福祉関係業務の調整機能の強化と地域福祉業務の一体的な推進のため、「地域福祉推進監」を新設 災害時の福祉関係業務の調整機能の強化とともに、部内各課に関係する地域福祉業務を一体的に推進するため、地域福祉推進室 地域福祉班を福祉保健企画課に移管(高齢者介護人材の確保・育成業務を除く) 事務の効率化を図るため、市町村振興課で行っている社会保障・税番号制度システム整備費補助金に係る事務について福祉保健企画課 地域保健・経理班に移管 災害時の福祉関係業務の調整機能の強化とともに、部内各課に関係する地域福祉業務を一体的に推進するため、地域福祉推進室 地域福祉班を福祉保健企画課に移管(再掲) 高齢者介護人材の確保・育成業務を高齢者福祉課に移管 社会福祉法人や市町村等への指導・監査業務を一元的に実施するため、保護班を保護・監査指導室(新設)に移管 地域福祉推進室を廃止 社会福祉法人や市町村等への指導・監査業務を一元的に実施するため、地域福祉推進室 保護班を監査指導室に移管(再掲)し、「保護・監査指導室」に改称 国保指導班と国保広域化推進班を統合し「国保運営指導班」を新設 地域福祉推進室の高齢者介護人材の確保・育成業務を高齢者福祉課 介護サービス事業班に移管(再掲) 事務の効率化を図るため、市町村振興課で行っているマイナポータル(子育てワンストップサービス)に係る個別事務対応について子ども未来課 子ども企画班に移管 |

| 平成29年度(4月1日付) | 平成30年度(4月1日付) | 改正内容 |
|---|---|---|
| <p>障害福祉課</p> <p>社会参加推進監、参事、管理・計画班、施設支援班、自立・療育支援班、精神保健福祉班、地域生活・就労支援班、障害者スポーツ班</p> <p>(新 設)</p> | <p>障害福祉課</p> <p>参事、管理・計画班、施設支援班、自立・療育支援班、精神保健福祉班</p> <p>障害者社会参加推進室</p> <p>地域生活支援・芸術文化スポーツ推進班、就労促進班</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 重度心身障がい者医療、更生医療、扶養共済の業務を地域生活・就労支援班から管理・計画班に移管 ・ 障がい者の就労支援や芸術・文化活動等への参加を促進するため、「障害者社会参加推進室」を新設し、「地域生活支援・芸術文化スポーツ推進班」及び「就労促進班」を設置 これに伴い、障害福祉課の社会参加推進監、地域生活・就労支援班及び障害者スポーツ班を廃止 |
| <p>【生活環境部】</p> <p>【1局】9課3室</p> <p>生活環境企画課 総務企画監、総務班、企画管理班、交通安全推進班</p> <p>うつくし作戦推進課 企画・温暖化対策班、うつくし作戦推進班</p> <p>自然保護推進室 自然保護班、温泉・地域資源活用班</p> <p>県民生活・男女共同参画課</p> <p>私学振興・青少年課 私学振興班、青少年育成班</p> <p>食品・生活衛生課 生活衛生班、動物愛護班、食品衛生班、食の安心・食育推進班</p> <p>環境保全課 大気保全班、水環境班、水質対策班</p> <p>循環社会推進課 資源化推進班、計画・調整班、廃棄物監視指導班</p> <p>人権・同和对策課 参事、調整班、啓発班</p> <p>【生活環境部 防災局】-----</p> <p>危機管理監</p> <p>防災危機管理課 防災危機対策監、参事、企画班、危機管理班</p> <p>防災対策室 地域防災企画班、地域防災推進班、情報通信班</p> <p>消防保安室 防災航空管理監、消防班、保安班、防災航空隊</p> | <p>【生活環境部】</p> <p>【1局】9課3室</p> <p>生活環境企画課 総務企画監、総務班、企画管理班、交通安全推進班</p> <p>うつくし作戦推進課 企画・温暖化対策班、うつくし作戦推進班</p> <p>自然保護推進室 自然保護班、温泉・地域資源活用班</p> <p>県民生活・男女共同参画課</p> <p>私学振興・青少年課 私学振興班、青少年育成班</p> <p>食品・生活衛生課 生活衛生班、動物愛護班、食品衛生班、食の安心・食育推進班</p> <p>環境保全課 大気保全班、水環境班、水質対策班</p> <p>循環社会推進課 資源化推進班、計画・調整班、廃棄物監視指導班</p> <p>人権・同和对策課 参事、調整班、啓発班</p> <p>【生活環境部 防災局】-----</p> <p>防災危機管理監</p> <p>防災対策企画課 参事、防災企画班、防災対策班、防災推進班</p> <p>危機管理室 危機対策監、危機管理班、情報通信班</p> <p>消防保安室 防災航空管理監、消防班、保安班、防災航空隊</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 危機管理監を「防災危機管理監」に改称 ・ 自然災害に係る地域防災計画や総合防災訓練などの業務を集約し、自然災害業務を一元的に行うため、防災危機管理課と防災対策室を再編し、地域防災計画や総合防災訓練等を所掌する「防災対策企画課」と国民保護等を所掌する「危機管理室」を設置 ・ 防災対策企画課に防災企画班、防災対策班及び防災推進班を設置 ・ 危機管理室に危機対策監、危機管理班及び情報通信班を設置 |

| 平成29年度(4月1日付) | 平成30年度(4月1日付) | 改正内容 |
|--|--|--|
| <p>【商工労働部】 7課1室</p> <p>商工労働企画課 総務企画監、産業企画監、総務班、企画管理班、 商工団体班</p> <p>経営創造・金融課 経営革新班、経営創造班、金融・再生支援班</p> <p>工業振興課 管理・環境班、工業支援班、技術振興班、 エネルギー政策班</p> <p>産業集積推進室 産業集積推進班、新産業支援班</p> <p>情報政策課 IT戦略監、参事、参事、IT戦略推進班、 地域情報化推進班、電子自治体推進班、 システム開発第一班、システム開発第二班</p> <p>商業・サービス業振興課 販路対策監、商業・サービス業支援班、 貿易・物産・フラッグショップ班</p> <p>企業立地推進課 参事、企業誘致班、立地基盤整備班</p> <p>雇用労働政策課 雇用労働政策監、参事、労政福祉班、 労働相談・啓発班、職業能力開発班、 雇用推進班、若年者就業支援班</p> | <p>【商工労働部】 7課1室</p> <p>商工労働企画課 総務企画監、産業企画監、総務班、企画管理班、 商工団体班</p> <p>経営創造・金融課 経営革新班、経営創造班、金融・再生支援班</p> <p>工業振興課 参事、管理・環境班、工業支援班、産業集積推進班</p> <p>新産業振興室 新産業・技術振興班、 医療機器・エネルギー産業振興班</p> <p>情報政策課 IT戦略監、参事、参事、IT戦略推進班、 地域情報化推進班、電子自治体推進班、 システム開発第一班、システム開発第二班</p> <p>商業・サービス業振興課 販路対策監、商業・サービス業支援班、 貿易・物産・フラッグショップ班</p> <p>企業立地推進課 参事、企業誘致班、立地基盤整備班</p> <p>雇用労働政策課 雇用労働政策監、参事、労政福祉班、 労働相談・啓発班、職業能力開発班、 雇用推進班、若年者就業支援班</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・大分県産業創造機構業務援助1名を廃止 ・工業支援班及び産業集積推進班の業務を推進するため、工業振興課に「参事」を設置 ・管理・環境班から産業創造機構関係事務を工業支援班に移管 ・自動車産業等、本県基幹産業に対する支援を推進するため、産業集積推進室から自動車産業、半導体産業、技術振興班から食品産業を移管し、「産業集積推進班」を設置 ・技術振興班のドローン産業、産業科学技術センター業務等を新産業振興室(新設)に移管し、技術振興班を廃止 ・エネルギー産業支援の選択と集中を図るため、エネルギー政策班から環境産業、電源立地交付金等を管理・環境班に、エネルギー産業を新産業振興室に移管し、エネルギー政策班を廃止 ・ドローン産業等、次代を担う産業を育成するため、産業集積推進室を「新産業振興室」に改称 ・自動車産業、半導体産業を工業振興課に移管し、産業集積推進班を廃止 ・次代を担う産業の育成と技術振興を一体的に推進するため、工業振興課からドローン産業、産業科学技術センター業務等、新産業支援班から次世代電磁力応用技術を移管し、「新産業・技術振興班」を設置 ・新産業支援班から医療機器産業、工業振興課からエネルギー産業を移管し、「医療機器・エネルギー産業振興班」を設置するとともに、新産業支援班を廃止 ・総務部市町村振興課から地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金に係る事務を情報政策課システム開発第一班に移管 ・大分県土地開発公社業務援助1名を廃止 |

| 平成29年度(4月1日付) | 平成30年度(4月1日付) | 改正内容 |
|--|--|---|
| <p>【農林水産部】 14課6室</p> <p>農林水産企画課 総務調整監、構造改革企画監、総務班、企画管理班、 経理・厚生班、世界農業遺産推進班</p> <p>工事技術管理室 工事技術管理班</p> <p>団体指導・金融課 管理・共済班、農協指導班、検査班、金融班</p> <p>地域農業振興課 管理予算班、地域農業班、安全農業班、 普及・研究班、広域普及指導班</p> <p>新規就業・経営体支援課 就業促進班、経営体育成班、企業参入支援班</p> <p>農地活用・集落営農課 農地活用推進監、管理・農地班、農地集積班、 集落営農班、水田政策班</p> <p>おおいブランド推進課 流通企画監、管理予算班、国内流通班、 海外流通班、農商工連携班</p> <p>園芸振興室 果樹班、野菜班、花き特用班</p> <p>畜産振興課 参事、管理予算班、畜産企画班、流通推進班、 衛生環境班</p> <p>畜産技術室 生産振興班、酪農・飼料班</p> <p>農村整備計画課 農村整備計画監、管理予算班、企画調査班、 大規模利水活用推進班、土地改良指導・換地班、 農村環境保全班</p> <p>農村基盤整備課 農地整備班、農村総合整備班、防災班</p> | <p>【農林水産部】 15課5室</p> <p>農林水産企画課 総務調整監、構造改革企画監、総務班、企画管理班、 経理・厚生班、世界農業遺産推進班</p> <p>工事技術管理室 工事技術管理班</p> <p>団体指導・金融課 管理予算班、農協指導班、検査班、金融班</p> <p>地域農業振興課 管理予算班、地域農業班、安全農業班、 普及・研究班、広域普及指導班</p> <p>新規就業・経営体支援課 就業促進班、経営体育成班、企業参入支援班</p> <p>農地活用・集落営農課 農地活用推進監、管理・農地班、農地集積班、 集落営農班、水田活用推進班</p> <p>おおいブランド推進課 流通企画監、管理予算班、国内流通班、 海外流通班、農商工連携班</p> <p>園芸振興課 園芸企画班、野菜班、果樹・花き特用班</p> <p>畜産振興課 参事、管理予算班、畜産企画班、流通推進班、 衛生環境班</p> <p>畜産技術室 生産振興班、酪農・飼料班</p> <p>農村整備計画課 農村整備計画監、管理予算班、企画調査班、 大規模利水活用推進班、土地改良指導・換地班、 農村環境保全班</p> <p>農村基盤整備課 農地整備班、農村総合整備班、防災班</p> | <ul style="list-style-type: none"> 管理・共済班の農業共済組合関係業務のうち、指導業務を農協指導班に移管するとともに、検査業務を検査班に移管 金融班の債権管理業務を管理・共済班へ移管し、管理・共済班を「管理予算班」に改称 大分県農業協同組合業務援助1名を廃止 水田畑地化や主食用米からの転換を推進するため、水田政策班を「水田活用推進班」に改称 米政策の転換に対応し、水田の畑地化による園芸品目の導入を支援するため、園芸振興室を「園芸振興課」に改組 室の班を再編し「園芸企画班」を設置するとともに、果樹班と花き特用班を統合し「果樹・花き特用班」を設置 畜産農家から畜産公社への直接出荷が可能となるなど所期の目的を達成したため、参事を廃止 全国に通用するリーディングブランドづくりなど「おおい豊後牛」ブランドの再構築を図るとともに、サポーターショップの拡大等による販路拡大に取り組むため「参事」を設置 特殊土壌法関係業務を企画振興部 観光・地域局 地域活力応援室から管理予算班に移管(再掲) |

| 平成29年度(4月1日付) | 平成30年度(4月1日付) | 改正内容 |
|---|---|---|
| <p>林務管理課 管理予算班、森林・林業企画班、林道班、林業経営支援班</p> <p>林産振興室 木材振興流通対策班、椎茸振興班</p> <p>森林保全課 管理予算班、林地保全班、治山班</p> <p>森との共生推進室 森づくり推進班、森林環境保護班</p> <p>森林整備室 造林・間伐班、県営林管理第一班、県営林管理第二班</p> <p>漁業管理課 管理予算班、団体流通班、漁業調整班、あさかぜ、はつかぜ、はやて</p> <p>水産振興課 振興班、漁場整備班、資源管理班</p> <p>漁港漁村整備課 管理予算班、企画調査班、建設班</p> | <p>林務管理課 管理予算班、森林・林業企画班、林道班、林業経営支援班</p> <p>林産振興室 木材振興流通対策班、椎茸振興班</p> <p>森林保全課 管理予算班、林地保全班、治山班</p> <p>森との共生推進室 森づくり推進班、森林環境保護班</p> <p>森林整備室 造林・間伐班、県営林管理第一班、県営林管理第二班</p> <p>漁業管理課 管理予算班、団体流通班、漁業調整班、あさかぜ、はつかぜ、はやて</p> <p>水産振興課 振興班、漁場整備班、資源管理班</p> <p>漁港漁村整備課 管理予算班、企画調査班、建設班</p> | |
| <p>【土木建築部】 12課3室</p> <p>土木建築企画課 総務調整監、総務班、企画管理第一班、企画管理第二班、経理・厚生班、建設業指導班</p> <p>公共工事入札管理室 公共工事入札管理班</p> <p>建設政策課 企画調整監、管理調整班、企画・アセットマネジメント推進班、技術・情報システム班、事業・環境評価対策班</p> <p>工事検査室 工事検査第一班、工事検査第二班</p> <p>用地対策課 用地指導班、収用管理班</p> <p>道路建設課 高速交通ネットワーク推進監、管理班、高速交通・企画班、国道班、県道班</p> <p>道路保全課 道路管理班、防災・保全班、施設改良班</p> <p>河川課 防災調整監、管理・水資源対策班、企画調査班、河川整備班、防災班、ダム・海岸班</p> <p>港湾課 ポートセールス推進監、管理班、企画調査班、港湾整備班、港湾環境班、港湾振興班</p> <p>砂防課 管理・企画調査班、土砂災害防止対策班、砂防施設整備班</p> <p>都市・まちづくり推進課 景観・まちづくり推進監、管理・土地利用班、都市計画班、街路・区画整理班、景観・まちづくり班</p> | <p>【土木建築部】 12課3室</p> <p>土木建築企画課 総務調整監、総務班、企画管理第一班、企画管理第二班、経理・厚生班、建設業指導班</p> <p>公共工事入札管理室 公共工事入札管理班</p> <p>建設政策課 企画調整監、管理調整班、企画・アセットマネジメント推進班、技術・情報システム班、事業・環境評価対策班</p> <p>工事検査室 工事検査第一班、工事検査第二班</p> <p>用地対策課 用地指導班、収用管理班</p> <p>道路建設課 高速交通ネットワーク推進監、管理班、高速交通・企画班、国道班、県道班</p> <p>道路保全課 道路管理班、防災・保全班、施設改良班</p> <p>河川課 防災調整監、管理・水資源対策班、企画調査班、河川整備班、防災班、ダム・海岸班</p> <p>港湾課 ポートセールス推進監、管理班、企画調査班、港湾整備班、港湾環境班、港湾振興班</p> <p>砂防課 管理・企画調査班、土砂災害防止対策班、砂防施設整備班</p> <p>都市・まちづくり推進課 景観・まちづくり推進監、管理・土地利用班、都市計画班、街路・区画整理班、景観・まちづくり班</p> | <p>・おもてなしトイレに係る業務及び観光案内標識に係る業務の一部(修繕・点検・撤去箇所決定など)を、景観・まちづくり班から企画振興部 観光・地域局 観光・地域振興課 戦略・受入環境整備班へ移管(再掲)</p> |

| 平成29年度(4月1日付) | 平成30年度(4月1日付) | 改正内容 |
|--|--|--|
| <p>公園・生活排水課 都市公園管理班、都市公園整備班、 生活排水・下水道班</p> <p>建築住宅課 管理・ニュータウン班、企画調査班、指導審査班</p> <p>公営住宅室 住宅整備班、住宅管理班</p> <p>施設整備課 施設整備推進監、企画調査班、設計工事班、 設備班、保全計画班、施設整備推進班</p> | <p>公園・生活排水課 都市公園管理班、都市公園整備班、 生活排水・下水道班</p> <p>建築住宅課 管理・ニュータウン班、企画調査班、指導審査班</p> <p>公営住宅室 住宅整備班、住宅管理班</p> <p>施設整備課 施設整備推進監、企画調査班、技術管理班、 保全計画班、施設整備推進班</p> | <p>・土木事務所に対する建築・技術・機械の技術的な指導・管理を一元的に行うため、設計工事班及び設備班を統合し、「技術管理班」を設置</p> |
| <p>【国民文化祭・障害者芸術文化祭局】 2課</p> <p>企画・広報課 企画・広報班</p> <p>事業推進課 県事業班、市町村事業班、障害者芸術文化班</p> | <p>【国民文化祭・障害者芸術文化祭局】 2課</p> <p>企画・広報課 企画・広報班</p> <p>事業推進課 県事業班、市町村事業班、障害者芸術文化班</p> | |
| <p>【会計管理局】 2課1室</p> <p>会計課 総務企画監、総務企画班、国費班、出納決算班</p> <p>審査・指導室 審査第一班、審査第二班、契約指導検査班</p> <p>用度管財課 管理・電話班、物品調達班、車両管理班、庁舎管理班</p> | <p>【会計管理局】 2課1室</p> <p>会計課 総務企画監、総務企画班、国費班、出納決算班</p> <p>審査・指導室 審査第一班、審査第二班、契約指導検査班</p> <p>用度管財課 管理・電話班、物品調達班、車両管理班、庁舎管理班</p> | |

| 平成29年度(4月1日付) | 平成30年度(4月1日付) | 改正内容 |
|---|--|--|
| <p>【大野川上流開発事業事務所】 所長</p> <p>企画管理班</p> <p>水利整備班</p> <p>(新設)</p> <p>営農改善班</p> | <p>【大野川上流開発事業事務所】 所長</p> <p>企画管理班</p> <p>水利整備第一班</p> <p>水利整備第二班</p> <p>営農改善班</p> | <ul style="list-style-type: none"> 水利整備班を「水利整備第一班」と「水利整備第二班」に分割 |
| <p>【大分県東京事務所】 所長、次長〔2〕、フラッグショップ企画推進監</p> <p>行政課</p> <p>企業誘致課</p> <p>おんせん県おおいた課</p> | <p>【大分県東京事務所】 所長、次長〔2〕、フラッグショップ企画推進監</p> <p>行政課</p> <p>企業誘致課</p> <p>おんせん県おおいた課</p> | <ul style="list-style-type: none"> ラグビーワールドカップ2019組織委員会業務援助を1名追加 |
| <p>【別府土木事務所】 所長、次長〔3〕</p> <p>総務課 庶務班、工事経理班</p> <p>企画調査課 (新設)</p> <p>管理課 管理班</p> <p>用地課 用地班</p> <p>道路課 保全班、改良班</p> <p>河港砂防課 河川港湾班、砂防班</p> <p>建築住宅課 建築住宅班</p> | <p>【別府土木事務所】 所長、次長〔3〕</p> <p>総務課 庶務班、工事経理班</p> <p>企画調査課 企画調査班</p> <p>管理課 管理班</p> <p>用地課 用地班</p> <p>道路課 保全班、改良班</p> <p>河港砂防課 河川港湾班、砂防班</p> <p>建築住宅課 建築住宅班</p> | <ul style="list-style-type: none"> マネジメント機能を強化するため、企画調査課に「企画調査班」を設置 |
| <p>【大分土木事務所】 所長、次長〔3〕</p> <p>総務課 庶務班、工事経理班</p> <p>企画調査課 (新設)</p> <p>管理課 管理班</p> <p>用地課 用地班</p> <p>道路課 保全第一班、保全第二班、改良第一班、改良第二班、都市計画班</p> <p>(新設)</p> <p>河川砂防課 河川班、砂防班</p> <p>建築住宅課 建築住宅班</p> <p>大分港振興室 (新設)</p> | <p>【大分土木事務所】 所長、次長〔3〕</p> <p>総務課 庶務班、工事経理班</p> <p>企画調査課 企画調査班</p> <p>管理課 管理班</p> <p>用地課 用地班</p> <p>道路保全課 保全第一班、保全第二班</p> <p>道路建設課 改良第一班、改良第二班、都市計画班</p> <p>河川砂防課 河川班、砂防班</p> <p>建築住宅課 建築住宅第一班、建築住宅第二班</p> <p>大分港振興室 大分港振興班</p> | <ul style="list-style-type: none"> マネジメント機能を強化するため、企画調査課に「企画調査班」を設置 マネジメント機能を強化するため、道路課を「道路保全課」及び「道路建設課」に分割 建築住宅班を「建築住宅第一班」及び「建築住宅第二班」に分割 マネジメント機能を強化するため、大分港振興室に「大分港振興班」を設置 |

| 平成29年度(4月1日付) | 平成30年度(4月1日付) | 改正内容 |
|--|--|--|
| <p>【佐伯土木事務所】 所長、次長〔2〕</p> <p>総務課 総務班</p> <p>企画調査課 (新設)</p> <p>用地課 用地班</p> <p>管理・保全課 管理班、保全第一班、保全第二班</p> <p>道路課 改良第一班、改良第二班</p> <p>河港砂防課 河川港湾班、砂防班</p> | <p>【佐伯土木事務所】 所長、次長〔2〕</p> <p>総務課 総務班</p> <p>企画調査課 企画調査班</p> <p>用地課 用地班</p> <p>管理・保全課 管理班、保全第一班、保全第二班</p> <p>道路課 改良第一班、改良第二班</p> <p>河港砂防課 河川港湾班、砂防班</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・マネジメント機能を強化するため、企画調査課に「企画調査班」を設置 |
| <p>【豊後大野土木事務所】 所長、次長</p> <p>総務課 庶務班、工事経理班</p> <p>企画調査課 企画調査担当、建築住宅班</p> <p>用地課 用地班</p> <p>建設・保全課 管理班、保全班、道路班、河川砂防班</p> | <p>【豊後大野土木事務所】 所長、次長</p> <p>総務課 総務班、用地班</p> <p>企画調査課 企画調査班、建築住宅班</p> <p>(廃 止) (総務課に移管)</p> <p>建設・保全課 管理班、保全班、道路班、河川砂防班</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・業務の効率化を図るため、庶務班及び工事経理班を統合して総務班を設置するとともに、用地課から用地班を移管 ・マネジメント機能を強化するため、企画調査課に「企画調査班」を設置 ・用地班を総務課に移管(再掲) |
| <p>【日田土木事務所】 所長、次長〔2〕</p> <p>総務課 総務班</p> <p>企画調査課 企画調査担当、建築住宅班</p> <p>用地課 用地班</p> <p>管理・保全課 管理班、保全班</p> <p>建設課 道路第一班、道路第二班、河川砂防班</p> | <p>【日田土木事務所】 所長、次長〔3〕</p> <p>総務課 総務班</p> <p>企画調査課 企画調査班、建築住宅班</p> <p>用地課 用地班</p> <p>管理・保全課 管理班、保全班</p> <p>建設課 道路第一班、道路第二班、河川砂防第一班、河川砂防第二班</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・災害からの早期復旧・復興を図るため、次長を設置 ・マネジメント機能を強化するため、企画調査課に「企画調査班」を設置 ・河川砂防班を「河川砂防第一班」及び「河川砂防第二班」に分割 |
| <p>【中津土木事務所】 所長、次長〔2〕</p> <p>総務課 庶務班、工事経理班</p> <p>企画調査課 (新設)</p> <p>用地課 用地班</p> <p>管理・保全課 管理班、保全班</p> <p>建設課 道路班、河川港湾班、砂防班</p> <p>建築住宅課 建築住宅班</p> <p>中津日田道路建設室 (新設)</p> | <p>【中津土木事務所】 所長、次長〔2〕</p> <p>総務課 庶務班、工事経理班</p> <p>企画調査課 企画調査班</p> <p>用地課 用地班</p> <p>管理・保全課 管理班、保全班</p> <p>建設課 道路班、河川港湾班、砂防班</p> <p>建築住宅課 建築住宅班</p> <p>中津日田道路建設室 中津日田道路建設班</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・マネジメント機能を強化するため、企画調査課に「企画調査班」を設置 ・マネジメント機能を強化するため、中津日田道路建設室に「中津日田道路建設班」を設置 |

| 平成29年度(4月1日付) | 平成30年度(12月1日付) | 改正内容 |
|---------------|--|---|
| | <p data-bbox="616 174 1086 203">【大分県動物愛護センター】</p> <p data-bbox="616 203 667 232">所長</p> <p data-bbox="644 244 828 273">愛護企画課</p> <p data-bbox="644 284 828 313">愛護管理課</p> | <p data-bbox="1118 174 1453 282">・人と動物が共生する社会の実現を目指し、動物愛護の啓発・教育を充実させるとともに、犬猫の殺処分の減少に向けた譲渡を推進するため、「大分県動物愛護センター」を新設する。</p> <p data-bbox="1118 282 1326 327">※1.開設:H31.2(予定) 2.大分市との共同運営</p> |